

第11回上下水道事業審議会 議事概要

1 日時及び場所

平成30年10月30日(火) 午前10:00~11:15
知立市役所 3階 第1会議室

2 出席者及び欠席者

- (1) 出席者(10名)
- (2) 欠席者(0名)
- (3) 事務局(11名)

3 議題及び内容

- 1 あいさつ
- 2 報告
 - (1) 【水道事業】平成29年度 水道事業会計決算書についての報告
平成29年度実績 水道事業年報についての報告
 - (2) 【下水道事業】平成29年度 下水道事業の実績についての報告
- 3 議題
 - (1) 【水道事業】知立市新水道ビジョンについて
- 4 その他

4 議事概要

議題

- (1) 【水道事業】知立市新水道ビジョンについて
説明後、質疑応答

5 主な意見、質疑応答

議題

- (1) 【水道事業】知立市新水道ビジョンについて

【委員】

15ページで、上下水道部の職員数が28名、うち水道17名となっているが、下水道課も11名という人数を記載した方が分かりやすい。

【事務局】

下水道課11名という形で、人数を補足して記載する。

【委員】

内容が濃く、細かく丁寧な作りとなっているため、全体として分かりにくい。小中学生等に教育するために、分かりやすい概要版のようなものを作成してはどうか。

【事務局】

水道ビジョンは、水道事業の最上位計画という位置付けのため、計画としてはこういう形でご理解いただきたい。小中学生にも分かるような資料は、また別に作っており、浄水場や配水場に見学に来た場合に渡し、知立の水道事業の説明をしている。

【委員】

職員の数も減っていく中、技術を持っている職員も減ってしまうと思うが、技術の継承はどのようにしていくのか。

【事務局】

水道課の職員は、浄水場の職員が減っているが、それを補うため委託業者に発注をして、運営をしている。委託業者も資格を有する者が配置されている。

【委員】

どこまで民間に任せるのか心配である。

【事務局】

委託をすることで心配をおかけする部分もあるかも知れないが、コスト面で有利ということもあり、また緊急時の対応も含めて体制を整えている。

【委員】

50ページの具体的施策⑩の停電を想定したエネルギー確保対策について、「燃料の確保について検討します」とあるが、現時点で具体的にどのようなプランか。

【事務局】

燃料というのは重油や軽油になるが、知立市石油協会と協定を結んでおり、災害時には最優先で手配してもらえるようになっている。協定の中で、具体的な数量について定めていないが、災害時には優先的に協力をしてもらうという内容に留まっているのが現状である。災害時には、スタンドまで燃料が届かないということも想定され、数量まで決めた協定を結ぶことは難しいと考えている。